

## 福祉灯油など原油高対策に関する決議

世界的に原油価格が高騰した結果、全国的に灯油やガソリン価格が急激に上昇し、市民生活に大きく影を落としています。

政府は、昨年、原油価格高騰対策を発動し、それを受けて各地方自治体はさまざまな対策に取り組みました。

その中で高齢者や障害者、母子家庭のうち住民税非課税世帯に対して灯油代を援助する福祉灯油制度は住民から喜ばれ、中国地方は島根県や鳥取県、岡山県の自治体で実施されました。

特に鳥取、島根両県では、県が制度導入に積極的に動き、県としても財政援助したことが各自治体での導入に大きな役割を果たしました。

ところが、広島県内では政府の制度を利用した自治体はなく、本市も支援する対象世帯などを検討しましたが、実施に至りませんでした。

地方財政や地域経済全体が原油高騰対策に伴い、ますます厳しさが増大していることは承知していますが、この厳寒期を乗り切るため、庄原市として次の項目を実施されたい。

1. 国県に対して福祉灯油制度の実施を要請すること。
2. 原油高や物価高で苦しむ多くの商工業者や市民に対して政府の制度を積極的に活用して援助するとともに、県独自の援助制度をつくるよう要請すること。
3. 生活保護世帯の冬季加算に原油高を反映させるよう国に要請すること。
4. 市独自の福祉灯油など原油高対策を実施すること。

以上、決議する。

平成 20 年 12 月 19 日

庄 原 市 議 会